

## 令和6年度予算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和6年3月6日（水）  
◎ 招集の場所 知内町役場 議場  
◎ 開会日時 令和6年3月6日（水） 午後2時15分  
◎ 閉会日時 令和6年3月6日（水） 午後4時14分

### ◎ 出席委員

1番	成澤五郎	6番	吉田峰一
2番	笠松悦子	7番	五十嵐捷爾
3番	松井盛泰	8番	木村一
4番	城地秀樹	9番	谷口康之
5番	山田顕人		

### ◎ 欠席委員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	税務係長	佐藤雅明
副町長	大野樹	戸籍住民係長	小林雪絵
総務課長	森永茂	福祉医療係長	上村定子
生活福祉課長	高田正志	保険係長	石田由美子
保健センター長	(高田正志)	健康推進係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	笠松さおり	包括支援係長	吉田太郎
税務会計課長	佐藤辰治	農業振興係長	筒井俊介
産業振興課長	南一貴	水産振興係長	沖津優也
産業振興課参事	西野俊一	産業担い手対策推進係長	(沖津優也)
政策調整課長	三原知明	林業振興係長	小林亮
建設水道課長	澤田浩一	商工観光係長	高橋秀平
建設水道課主幹	牧野覚	管理係長	佐藤和人
教育長	堂下則昭	土木係長	堂守真豪
教育委員会事務局長	長谷川将之	管財係長	東出亮二
スポーツセンター長	(長谷川将之)	上下水道技術係長	牧野覚
知内高校学校事務長	南和敏	上下水道事務係長	保大木翔
学校給食センター長	(長谷川将之)	学校教育係長	帰山亮一
代表監査委員	西内貞治	社会教育係長	堂前哲也
総務係長	赤松拓也	文化財係長	竹田聡
財政係長	帰山淳一	スポーツ振興係長	上野英孝
政策広報係長	大谷晃介		

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議事係	高田貴明

## 令和6年度予算審査特別委員会議事日程

(第1号)

令和6年3月6日(水)午後2時15分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第 8号	知内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について
第 2	議案第 9号	職員の旅費に関する条例の一部改正について
第 3	議案第10号	知内町地域振興事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
第 4	議案第11号	知内町教育振興基金条例の一部改正について
第 5	議案第12号	知内町国民健康保険税条例の一部改正について
第 6	議案第13号	知内町子育て支援交付金支給条例の一部改正について
第 7	議案第14号	知内町介護保険条例の一部改正について
第 8	議案第15号	知内町公共下水道条例の一部改正について
第 9	議案第16号	知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
第10	議案第17号	令和6年度知内町一般会計予算について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(成澤五郎)

皆さん、こんにちは。大変ご苦勞様でございます。令和6年度知内町議会予算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本会議で予算審査特別委員会が設置され、はからずも私、成澤が委員長を仰せつかりました。委員各位にはご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、限られた審査期間でありますので、効果的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

只今の出席委員数は、9名です。定足数に達していますので、令和6年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

直ちに議事に入ります。

委員会に付託されました15議案については、既に提案理由の説明が終了しております。

これから審査に入りますが、審査の方法は、議案第8号から1議案ごとに質疑・討論・採決の順で進めて参りたいと思います。

この取扱いにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、そのように審査を進めて参ります。

委員の皆様をお願い致します。質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計予算書、予算説明資料、事業実績報告書など、まず資料名を述べ、次にページ数を示した上で、質疑されるようお願い致します。

---

● 議案第8号 知内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第1、議案第8号、『知内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第9号 職員の旅費に関する条例の一部改正について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第2、議案第9号、『職員の旅費に関する条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり決定致しました。

ここで、説明員を入れ替えます。

---

● 議案第10号 知内町地域振興事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第3、議案第10号、『知内町地域振興事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

この基金なんですけどもね、令和5年度繰入額ということで地域振興事業基金が35万6,528円残っていると思うんですけども、それがどちらの方に歳入入っているのか、繰入っているのか、ちょっとお知らせ願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。基金の積立状況お手元に配布してありますけども、今現在35万6,528円残高残っているんですけども、まだ繰入していません。ですから、今回この議案が成立して条例が廃止された段階で一般会計の方に繰入するということになります。

◎ 5番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他にございますか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第11号 知内町教育振興基金条例の一部改正について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第4、議案第11号、『知内町教育振興基金条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり決定致しました。

ここで、説明員を入れ替えます。

## ● 議案第12号 知内町国民健康保険税条例の一部改正について

### ◎ 委員長(成澤五郎)

次に日程第5、議案第12号、『知内町国民健康保険税条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり決定致しました。

## ● 議案第13号 知内町子育て支援交付金支給条例の一部改正について

### ◎ 委員長(成澤五郎)

次に日程第6、議案第13号、『知内町子育て支援交付金支給条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

今回、7万円から20万円に増額して、子どもさん生まれたら20万円ということで、ただ町長が子どもの出生人数が減っていることで一番心配していますが、他の町になると1子、2子、3子と色々な形で増額増額って、確か福島町さんは3人目の子どもさんに100万円とかっていう金額だったと思うんですけども、20万は分かるんですけども、もう少し町長があれだけ心配して言ってるんだから、大胆な案をうっても私は良いんでないかと思うんですけど、その辺どうですか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町長 (西山和夫)

前回、物品でやっていたアルバムだとかあったんですけど、それを上乗せして現実的に何も変わらず、金額で発端で7万円ということだったんですけども、議会でもいろいろご意見頂きました。そして今あるように1子、2子、3子の中で他町で第3子100万円というところもあります。ただ今いろいろ状況考えると、知内の場合子育て支援というのは、これ以外にも総合的に見れば手厚くやっている経過あります。そして一昨年読売新聞かな、全国の子育て支援にかけているお金、子ども予算とかそういう面で、北海道2位という位置になっていました。それから教育費の完全無償化とか、多々やっていますのである意味全道1位に近づいているのかなという、子供にかかる予算というのは、そういう意味で知内町っていうのはある程度一歩前に進んでいるのかなと思っています。そういう意味で今回いろいろご意見あるだろうと思いますけれども、7万円のところを今回20万円ということでおさめて頂いたという経過です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

それは分かります。この議論になると、100万円やっても200万円やっても生まれる子どもっていうのは、そういう形で出来るのかということになるんですけど、それは誰にも分からないことで。私も心配しているのは、この20万円もそうでしょうけども、その前に生まれた時もそうでしょうけども、その後の子どもさんを育てるために色々な形でサポートする体制をきちんと確立しなかったら、私は何も意味がないと思うですよ。ただお金やったら良かった良かったではなくて、やっぱり親御さんが子育てで悩むとか、色々な形がでてくると思うんですけども、それをきちんとした形でサポートすることによって、それが更に相乗効果がうまれて良い方向になるんじゃないかと思うんですけども、どのような形でやるのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町長 (西山和夫)

あくまでもストーリーの中でという考え方で応援しています。人生の子育て支援、出会いから結婚、また子育てという感じで応援していますので、その中での一貫だと考えています。本来であれば、出会い、結婚、それを重視してこれから行くべきだろうと思っています。独身男性も多いですし、女性の方も多いですし、そうした巡りあわせがなければ、子育て支援をいくら手厚くしても、なかなか難しい所があります。そういう意味では男女の出会い、そ

れが結婚に結びつけることが、これから益々重要になってくるんだろうと思っていますので、その辺にまた出会いだとか巡り合わせの場をつくっていく、そして環境整理をした中で最終的に子育てが増えていった段階で支援が必要だということになれば、いろいろ手当をしていきたい、支援をしていきたい、そういう思いです。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。

◎ 委員長 (成澤五郎)

5番、山田委員。

◎ 5 番 (山田顕人)

現行の方ですね、子育て支援の方に4万円と、交通安全対策の方に3万円ということになっています。今回の20万円の内訳みたいなものがあれば、お知らせ願います。

それと隣町は何故3人目100万円なんだろうということは、恐らく3人目を産んでもらえるから、育ててもらえるから100万円ということで、恐らくぶら下げている部分があるかなと思うんですね。1人目から20万円、2人目40万円、3人目60万円って今回なると思うんですけども、3人目を産んでもらえるから金額を大きくしているというような形だと思うんです。私はそっちの方が皆さん魅力的なのかなと思うんですけども、その辺の見解如何ですか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

考え方いろいろあるんだと思いますけれども、ただ自分とすれば3人目生まれたからって100万円、じゃあ3人目産んだら100万円もらえるからということで3人目が誕生するわけでもないと思うし、やはり子育ての中で中学、高校、大学ということで考えれば、やっぱり3人目というのは相当思い判断の中で、そこに繋がるのだと思っていますので、なかなか3人目100万円だからと言って子ども達が一気にぐっと人数的に増えるかという、そういう環境にはないと思います。ですからトータル的に考えて子ども生まれて、小学校の入学金ありますし、高校へも10万円という進学祝いありますので、トータル的に考えて頂いてその中で判断するかということなんだろうと思っていますので、今のところ3人目産んでもらいたいから100万円というのは考えてなくて1人、2人でも3人でも5人でもトータル的な教育費の応援だとか、子育ての応援だとか、そういう意味で強化していければと思っています。先程も言いましたけれども、出会いの場を家族をもってもらおうという喜びを感じて頂いてめぐり逢いの場、そして結婚に繋がるそっちの方にもウエイトをかけていけば、子どもの出生数も増えていくのかなと思いますので、まずそこを原点に、これから進めさせていただきますと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

3番、松井委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

委員長にちょっとお願いがあるんですが、この問題について自由討議して頂けませんか。よろしいですか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

◎ 委員長（成澤五郎）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

ご説明致します。これまでですね、この7万円の内訳につきましては、子育て支援と交通安全という部分で、分けておりましたが、今回の20万円というのは特にそういう枠は設けておりませんで、近隣の町の状況を見ますと、例えば松前町ですと第1子で10万円、第2子で20万円というのがあります。木古内町ですと第1子が5万円の商品券で第3子が10万円の商品券、福島町ですと第1子が5万円第2子が20万円、第3子が100万円というふうになっておりますが、うちの町としましても近隣町と比較した時に遜色のないものにしたという思いから、今回20万円というふうに提案させて頂きました。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

もともと交通安全対策ということで、恐らくチャイルドシートを目的にしてやられてたということだと思うんですけども、やはり交通安全のことを考えるとチャイルドシートの購入というのは、必要だと思うのでただ支給するのではなくて、交通安全の対策としてチャイルドシートをちゃんと買ってもらいたいという意味を込めてやっているはずなんです。だからその辺りを汲んで頂いて上手く内訳を分けて頂ければいいかなと思います。どうでしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から説明しますが、チャイルドシートの分につきましては、チャイルドシートの制度がスタートした時に作った制度であります。ただ、今チャイルドシートの制定必須ということになってますから、運転する方は必ず子どものチャイルドシートは必要になってますので、住居的にはその辺整理ついているのかなということで今回整理しましてですね、一本化して20万円ということに整理をさせてもらったということでございます。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。



したがって、議案第13号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第14号 知内町介護保険条例の一部改正について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第7、議案第14号、『知内町介護保険条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

お尋ねします。今回介護保険料が改定になるわけですが、低所得者の分については引き下げになると、所得のある方については今まで第9までだったのが13までということで、実質的には高額の方については増税になるわけですが、この影響額っていうのはどの程度になるんですか、マイナスとプラスと、まずお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

ご説明致します。プラスとマイナスどちらの要因もあるんですが、今回月にして100円の引き下げになりますので、1年間で1人あたり1,200円、これは非保険者は大体約1,600人と見込みますと低い段階によっては更に軽減もあるんですが、大体200万円位の減収を見込んでおります。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

200万円の減収ということですが、これは高額の方のプラスの分も含めてトータルということでもよろしいですか。それでですね、今回介護条例の改正の時の説明の中にも基金があるということと、もう1つは介護の給付の金額が少なくなってきていると、そういうことで基本的に100円下げても良いと、それから、13段階まで上げたのは国の法律によってということですが、国の法律が変われば、必ず改定してやらなきゃならないものですか。

介護保険の知内町の現状を見て、1億円の基金があるわけですから、この辺も今までどおり9段階でも良いのかなという気もするんですが、法律的な縛りってあるんですか。もし前に国保の場合には法律に従わなければ、それなりのペナルティがあったんですが、介護保険もそういうふうに国の法律とは違う形で軽減策をとった場合に、国からのペナルティみたいなものがあるのかどうか、それも含めてお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。今回特にペナルティとかは無いんですが、国から示された試算のパターンが何通りかありまして、いろいろ検討したんですが、今回は第1から第3段階の利率をこの

説明資料の44ページの割合の通りにしまして、9段階の方を13段階に細分化しようっていうのをいろんな試算を重ねまして、うちの町はこのパターンでいこうということに決めました。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

最後に1つだけ。説明の時もありました1億円の使い方ですね、これからですね、基金の使い方、どんな形を今考えているのか、令和5年の決算もかなり介護保険の方も剰余金が出るみたいで、繰越すみたいなものですから。基金について今後どのような考え方をもっていかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

包括支援センター長。

◎ 包括支援センター長（笠松さおり）

ご説明します。今回介護保険料を月額標準で5,300円に引き下げたのには、介護保険の基金を3,642万円取り崩したことによって引き下げられた結果になっています。今後この9期は3年間ですので、10期に向けて介護サービス費の見込みとかで保険料を出したんですが、次の段階に向けまして物価高騰とかもしていますので、保険者には出来るだけ負担をかけないように基金がどれくらい積み上げるのかも計算しながら、次期の時にも町民の皆さんに還元できるようにしていきたいと思っています。

◎ 10番（伊藤政博）

了解。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり決定致しました。

ここで説明員を入れ替えます。

---

● 議案15号 知内町公共下水道条例の一部改正について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第8、議案第15号、『知内町公共下水道条例の一部改正について』を議題とし

ます。

これから、質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

10番、伊藤議長。

◎ 10 番 (伊藤政博)

下水道、前から1億2千万円近いお金が一般会計から繰り入れて何とか経営していると、それともう1つは合併浄化槽と公共下水道の利用者負担の金額がちょっと離れてるんで、そこを何とか平準化したいと、そういう2つの狙いがあるって今回改定ということになりました。

前回の全員協議会の説明ではですね、この改定することによって年間863万円の収益が増えるということですが、1億2千万円の持ち出しに対して、800万円と1千万円以下しか改定にならないということでもあります。一方で合併浄化槽平均1個あたり53,750円の年間の経費がかかっている所を8千円補助して45,750円にしたいと、そして公共下水道使っている方、標準的には現在31,800円ですので大体今回の値上げでいくと、7,800円位アップされて39,600円ということが試算として出ています。ただ一方で今までのとおり1億2千万円のお金が出ているということは、戸数約2千戸あるわけですから町内に、そうすると1世帯あたり6万円負担しているんですね。公共下水道のために1戸あたり6万円の負担がある。これは公共下水道使っている人は自分の使用料をですね、使用料と税で負担するのは良いんでしょうけども、合併浄化槽を使っている人は、合併浄化槽の経費は自分でもって、更に下水道使っている人の分を一人あたり6万円負担していることになるわけですから、かなりこの辺は差があるんだろうなという気が致します。そういう意味で合併浄化槽に補助を出すというよりも、下水道を使っている方々の料金を引き上げて、まず第一段階としては合併浄化槽と同程度の金額まで負担を増やすという方がですね、公平感を保たれるんじゃないかという気がしています。

現在7,800円のアップですけども、合併浄化槽と同じようにすると22,000円位アップしなきゃなりません。そうすると約2,434万円程度今より収益が上がります。なんとかそうすると、1億円をきるような形の一般会計の持ち出しということが出来る訳です。

なかなか一気に70%も下水道の使用料を上げるというのも難しいと思いますけれども、考え方としてはこの1億2千万円をどうするかという大きな問題な訳ですから、出来るだけ公平感を保たせるためには、合併浄化槽の人にですね、せいうんの負担として下水道事業の量の分も負担させるのは如何なものかと思っておりますので、そんな方向性が私は適切ではないかと思うんでその辺考え方としてどう思ってるのかお尋ねします。

◎ 委員長 (成澤五郎)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

令和3年度の11月にこの上下水道の検討委員会開いて頂いて、令和4年ですね答申を頂いた。委員さん方からはコロナの状況もあったものですから、なかなか値上げには同意するけれども、実行にはいろいろ周りの環境を見ながら経済的状況見ながら判断してくれということで、答申を頂きました。それで今回コロナも落ち着いて、また皆さん先程も出ておりました下水道上下水道含めて、今上水道も赤字、下水道も1億2千万円、更には1億3千万円位繰入しなければなかなか経営的に難しいということで、今回単年度については町で全額負担を助成金で賄う。そしてそれ以降1,181円の基本料金を1,200円、そして超過料を150円にするという段階的に値上げに踏み切ってということで、確かに全体の値上げし

てどの位の町として所得が増えるんだということになれば、863万円、確かに金額的には少ないのかなと感じております。ただ今まで下水道事業に関しては、政策でやってきた部分強いという意味合いも込めて、これは、なかなか一気に赤字だからといってその補填を積めるためにそれぞれ負担して頂くというのは、やはり段階的に進めないとなかなか町民も理解してもらえないというところがありました。それで今回結果的には値上げと合併浄化槽の圧縮を図るということで、合併浄化槽については法定決算料8千円をこれを町で支援するというので、ある程度内部的には落ち着いたところがあります。ただ今後の課題としてオキシデーションディッチの浄化槽があるんですけども、それを2系統で進めています。それを最終的に1系統でなんとかこなせないのかということで、つめている段階です。その2系統を1系統につめるその作業として1,800万円位かかります。それで単純に11年間で割れば単純に168万円なんです。これも大変小さい金額なんですけども、まず我々の努力としてそういうところも見せながら、最終的に理解をして頂いてまた第2の値上げに踏み切るというような段階をしていかないと、なかなか町民だけ値上げを要求するということではなくて我々のまず施設的な改新も含めて、何とか出来るところはやっていこうということで今準備をしている段階であります。

ただ将来的には、今中の川から涌元まで供給区域ありますけれども、それをつめるという段々つめていくという作業、そして下水道から合併浄化槽にして頂くということも必要になってくるだろうと思います。ただ本管の耐用年数がまだ30年あるということで、今それをつめることによって本管を撤去しなさいと、合併浄化槽にするのであれば下水道の本管を撤去しなさいということもありますので、それらをやっていけば無駄な事業になってしまいますので、それらも含めていろいろ検討した結果、今回ある程度町民の今1,181円から1,200円という、理解頂けるだろうという範囲の中で今進めさせて頂いているという状況です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

町民の負担を出来るだけ軽減したいと急激な値上げということで、理解できるんですね。ただ、今町長が第2段階だということも頂いたんである程度納得できるんですが、先程2千戸で割り返すと6万円って言いましたけれども、実際は1,100戸の下水道使用者ですね、1億2千万円ですから、まず1戸あたり10万円税金補填してもらっているんですよ。下水道使ってもらっている人はね。そのことをきちんと町民の皆さんにも認識して頂くと、今回第1段階で863万円程度のことですが私はむしろ第1段階というのは、合併浄化槽に補助を出さないで、現在の53,750円程度まで下水道料金を上げてくと、3年なら難しいので、5年とか7年くらいの計画で上げていくと。そういうことで合併上浄化槽と下水道使用者のまず年間の見込みの使用料を平準化すると、その上で下水道へ一般会計から持ち出す部分をどんな形に変えていくか、当然町としてもですね、維持費を維持するために町長言われた通り、2槽を1槽にするとか、なかなかこの縮小するっていうのは今町長言われた通り2重の経費係る部分もありますから、頭の上だと出来ますけども現実的な話としては、なかなか難しいことですのでそういうことも含めながらですね、もっと広く町民に現在の下水道の事業の内容についてきちんと理解してもらってですね、今回は第1段階、第2、第3と続くんだということも示して頂けなければ、特にこれから人口減少になっていくと施設は維持し

ていかなきゃならない、実際の使用料入ってもどんどん減ってくわけですから、その辺しつかりと町民の皆さんに理解を求める努力をして頂きたいと思います。以上で終わります。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり決定致しました。

ここで、説明員の入れ替えを行います。

---

● 議案第16号 知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第9、議案第16号、『知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり決定致しました。

ここで暫時休憩します。

再開は午後3時10分です。

（ 休憩 午後2時58分）

（ 再開 午後3時10分）

◎ 委員長（成澤五郎）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

---

● 議案第17号 令和6年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第10、議案第17号、『令和6年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

それでは、総務課、税務会計課、政策調整課の質疑を行います。

予定事業調べの1ページと2ページ、消防費については、13ページです。

最初に1款議会費の質疑を行います。予算書の100ページ。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に2款総務費の質疑を行います。

予算書の100ページから129ページです。

質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

102ページの総合行政システム標準化の部分について説明資料5ページですか、今回20項目を令和7年6月までに整備しなさいというようなことだけでも、今日もテレビでこのことについてやってたら、全国的にも一部では令和7年の6月までに間に合わないような所も出てきてるということがあったんですけども、うちの町としては、完全にカバー出来るという形で理解してよろしいですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

ご説明致します。令和7年の6月までに間に合うように今年度から準備を進めておりまして、複数年に渡ってですね、システム業者の方と改修、あと機器の更新等を行って、今日、正に報道の方で間に合わない自治体もいくつか発表されましたけれども、知内町は間に合うスケジュールで行っております。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

こういうソフトの分になれば、うちも経験あるんですけども、新しく入れ替えてしまえばはっきり言って真面に100%機能するということが、なかなか上手くいかないっていうか、心配なものですからね、必ずどこかでトラブルったりとか駄目なものが出てくるとか多々あるものですから、その辺についても私も心配しているものですから、まして二重業務をきちんとカバーするというになると、やっぱり各担当課の人達もかなり勉強するとかしないとか駄目だと思うのでその辺心配なものですから、どうなんでしょうかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

ご説明致します、導入にあたっては担当業務毎にですね、システム業者の方から事前説明会の方も開催することになっておりますし、システムの改修に向けては事前のエラーチェックだとか、そういったことも行ってスケジュール通り運用されるということで認識しておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 9 番 (谷口康之)

頑張ってください。

◎ 委員長 (成澤五郎)

他に質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5 番 (山田顕人)

今の説明資料の5ページなんですけども、一番下の財源の内訳なんですけども、これ国の自治体DX推進計画ということで国の事業で進めている部分だと思うんですけども、事業費6,498万6千円、国費が2,062万4千円かな、一般財源から4,400万円出しているような形で町の自治体の方で2/3を出している、国の方から1/3しかきていない、この辺の国で全額本来であれば出さなきゃならないのかなと思っているんですけども、その辺どうなんでしょうか。

◎ 委員長 (成澤五郎)

総務係長。

◎ 総務係長 (赤松拓也)

ご説明致します。仰るとおりですね、この標準化については国の施策ということで進めることとなりますので、私共、地方自治体からはシステムの改修だとか機器の改修にですね、費用に係るとい調査が行われますので、それについて回答をしております。それに対してですね、正に昨日の夜ですね、国から引き上げに関する通知が示されまして、まだ具体的にはですね、いくらまで引き上げられるということはちょっと申し上げることはできませんけども、ただこの2千万円よりはですね、増えるんじゃないのかなというふうに見込んでおりまして、ただやっぱり国としては、各自治体が今見積もっている金額というのは、まだ高いというふうに感じているようで、国の想定する費用とあと自治体がかかるだろうという見積額の差がありますので、ここは国の方で精査をして実際にここが近づいたら交付決定されますので、その時にはまた補助金額がお知らせできるのかなと思っております。

今のところは引き上がる見込みです。

◎ 5 番 (山田顕人)

分かりました。

◎ 委員長 (成澤五郎)

2番、笠松委員。

◎ 2 番 (笠松悦子)

この予算書の105ページなんですけれども、北島三郎ギャラリー展示のことなんですけれども、函館の展示館もなくなってまして、今、実際にここによその町の方ってどの位観えてるんでしょう。殆ど知内の方は見終わったし、そこの場所をね、何か違う形の憩いの場みたいにしたらどうかという声も聞かれるものですから、ちょっとお尋ねさせて頂きたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

他に質疑ございますか。

3番、松井委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

今、北島三郎の展示館のギャラリーの話出たんで、ちょっとギャラリーのところで関連してちょっとお尋ねしますが、これは今度教育長の方にお願ひします。

ご存じのように知内高校の選抜に行った時の監督、今は亡き山本鉄弥、この監督の遺品がですね、奥さんから全部頂いて一時知内に中ノ川小学校の1教室を借りて展示をしてたの。いつの間にか何処にいったか分からなくなった。当時は野球部後援会、知内野球協会が管理をするということで離れたんですよね。教育委員会から。いろいろ調べたら教育委員会の方で一部を預かっている。ところがですね、よくよく聞いたら愛用のバイクとバッティング用のバットしかおいてないという話をちょっと聞きました。あの宝、監督日誌というのがあるんですよ。選手一人ひとりの個性をずっと書いていた、その日の練習の仕方、こういう風にすれば良かったと、試合毎に全部書いたやつがある。私の記憶では全部で16冊ある。それを今どうしたったら、山本監督の下で働いていた内海という先生が何冊か持って行った。返してもらって下さいよ。あれは知内の宝ですよ。奥さんからですね、知内に記章して下さいとお願ひした立場もあるんですよ。今もしあったらですね、北島三郎のギャラリーの何処かに少し飾って欲しいと、最後にお願ひになるかもしれませんが、その辺も調査しながらですね、ひとつ進めて頂きたいなと思います。教育長のご意見をお伺ひします。

◎ 委員長 (成澤五郎)

教育長。

◎ 教育長 (堂下則昭)

お答え致します。私が認識している中では、中ノ川の所に一昨年ですか、公民館でバイクを暫く飾っていたという認識はしていますけれども、この指導の手帳に関しては、ちょっと私も分かりませんでしたので、これからちょっと調べまして、どういうふうにすれば良いのかという事も考えていきたいと思ひます。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

3番、松井委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

手帳以外にも当時着ていたユニフォームだとか、靴だとかいろんな物をおいてますから、その辺をもしあったらですね、一緒に展示もお願ひ致したいと、以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長 (高橋秀平)

先程議員からご質問がありました北島三郎ギャラリーの入れ込み状況ですけども、今年度は6千人の来場を見込んでおります。町内と町外の内訳につきましては、来場のカウンターで記録をしているものですから、詳細までは分かりませんが半数以上は町外からのお客様の来場だと認識しております。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

2番、笠松委員。

◎ 2 番 (笠松悦子)

よく前はバスが停まってたとか、休みの日とかにも結構いたとかって言ってましたけれど



も、この頃歩いて見てもそんなにバスが停まっていることも見受けられません。その中でですね、私本当はあっても良いんですけども、例えばあそこ今回皆さんよく話題になってます大谷グローブ、子ども達見てたけど、やっぱり町民の方々も見たいなという声も聞こえていました。それがスポーツセンターにはありますけれども、今、丁度申告の時期でここに来た時にちょっと見たいなという方もいらっしゃるんで、あそこのギャラリー一体どの位活動しているのか動いているのかなと思って質問させて頂きました。やっぱり北島三郎さんは名誉町民ですし、今までサマーカーニバルを本当にあれだけ盛り上げてくれて、私達にとっても凄い人だなと思っています。でも、あそこの活動の場、あそこをもうちょっと活用できるようなことも、ちょっとのスペースで良いから知内のもっと皆に見てもらいたいようなこととかも、あそこでやってもらえたらなと思ったものですから。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

知内の名誉町民北島三郎氏ですので、それを記念する何か、ずっと言われてて現在ああいふ形で展示をされています。今お尋ねしたいのは、まず1つは函館の記念館が無くなってですね、その収納されている物をどうするんだということで、知内で引き受けて頂きたいというお話もあったと聞いているんですが、その対応はどうなったのか、1点。

それから笠松議員が言われた通り、あのスペースあれがない時点では、例えば防火書道展ですとか、子ども達のいろんなコンクールの作品を展示するとか、様々な物がその時々によって展示されていたわけです。今、公民館も使っているわけですけども、なかなかわざわざ公民館まで足を運ぶということもできないものですから、せつかく役場に来た時にちょっとそういう物があれば、皆さんに見て頂けると。

大谷グローブの話もありました、スポーツセンターには確かに展示してありますけれども、わざわざ行くってことも出来なかった方もいらっしゃるんで、役場に来たついでに、こういう物もあるんだなということで見ることが出来ると思いますので、今後現在の北島ギャラリー、下のですね、どのような形でやっていくのか、なかなか名誉町民の方の物ですのでその取扱いも難しいと思いますけども、将来の構想としてどうなっているのかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

相手があることなんでなかなか難しい判断なんですけども、函館の北島三郎記念館が閉鎖して、その後事務所の方と協議をさせて頂きました。もし可能であれば一部知内町で展示を増やしたいという話もさせて頂いて、ただ今の北島ギャラリースペースであれば、なかなか狭い手狭で宝の持ち腐れになってしまう可能性があるということで、一時自分が就任した当時、郷土資料館を将来的にどうするというのがありまして、その当時は湯ノ里小学校、涌元小学校、将来的には閉校に向けて協議していかなきゃならないということで進めていたんですけども、将来的にはあくまでもその当時の話ですけども、その当時は郷土資料館をもし涌元小学校が閉校に同意して頂いたら涌元小学校に郷土資料館をもっていこう、その時に北島ギャラリーも併せて移転するという話もありましたし、また公民館で展示スペースを確保できるのであれば公民館というお話もさせて頂いたんですけどもなかなかお互いの協議まだ詰まってません。それで今函館に多分郷土資料館にあるんだろうと思いますけども、それをど

うするこうするという再度正式な協議はありませんので、その体制が整わなければ、なかなか次へのステップというのは進めないのかなと感じております。ただこの北島ギャラリーですけれども、憩いの場という話もありましたけれども、先程も出ていますように名誉町民という立場、そして我々にすれば大変大切な方々の展示物でありますので、そこに町の展示物も併せて北島ギャラリーとして活用するというのには自分的にあり得ないだろうと思っております。あくまでも名誉町民の北島三郎記念館というギャラリーという感じで、これからも可能な限り続けるべきだろうと考えています。

ただ移る移らないは、また議論の余地がありますけれども、移った場合も利用方法っていうのはそれぞれあると思っておりますので、そういう形でこれからも進めさせて頂ければと考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

3番、松井です。ちょっと関連して、そろそろ北島ギャラリーの見直しをするべき時期にきているのかなと、というのは知内出身の芸能人というのは北島だけではないんです。名誉町民だから北島三郎という形になっているけれど、まだまだ数えれば5本の指に足りなくらいいるんですよ、その人達もなんぼかずつでも飾ってやればいいの、ちょっと視点を変えて、今やれとは言いませんけれども、もし涌元の方に移転して郷土資料館に飾るったら、その辺も含めながら誰と誰とって言うことはちょっと言えませんが、5本の指で足りなくらいはいるんだ。その辺も含めながらですね、ちょっと考えて頂きたいなと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

当面の間は、北島三郎さんというのは、日本の北島ではなくて世界の北島なので、全然我々から見れば知内町出身でここまでっていう偉大な方っていうのはなかなかいないだろうと思っておりますので、そういう意味では大事にするためにも北島ギャラリーっていうのはこれからも大切にしていきたいなと思います。

また助言あったようにいろいろ知内町出身で活躍している方々もおりますので、それは郷土資料館または公民館の中で対応出来るのであれば、今後体制をつくっていききたいと思えます。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

5番、山田委員。

◎ 5 番（山田顕人）

説明資料7ページですね、知内消防署庁舎の整備についてという事で、今3千万円程かな、予算みております。まず一つ聞きたかったんですけど、建物の図面と設計書っていうのは1番の方の計画策定業務委託の方に入るのか、基本設計業務委託に入るのか、どちらの方に設計当初が入っているのかお知らせ願います。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。図面等出来るのは(2)の基本設計業務委託の方になります。(1)の方はあくまで建て替えをすべきか、改修をすべきか、そういうものの費用を出して比較・検討するための資料をつくって頂くというようなものが大きな内容となっています。説明は以上です。

◎ 委員長(成澤五郎)

5番、山田委員。

◎ 5番(山田顕人)

分かりました。設計当初、図面だとかは基本設計業務の方に入っているということで、それは今ここによると早ければ7月からかかるよということになると思うんですけども、その前段で4月から7月ですか、整備の方針検討・協議ということで耐震改修と新築若しくは移転というところのライフサイクルコスト、LCCですか、それを比較するという事になっているんですけども、建物の図面も無い、設計書も無いということで比較・検討ってできるものなんですか。その辺ちょっとお聞きします。

◎ 委員長(成澤五郎)

総務課長。

◎ 総務課長(森永 茂)

ご説明します。建物の関係は移転の場所が決まらなると具体的な面積等は決まりませんが、まず一般的に考えられる現庁舎の面積、プラスアルファ程度で考えていけば良いのかなと思ってます。耐震改修に関しては、今の施設がそもそも狭隘になっていますので、増築とかも見込んだ上で、まずは建築費をはじき出すと、その上で今の建物が元々の耐用年数がありますので、何年まで持たせられるのか、これが一応ですね、試算した段階では増改築、耐震改修した段階で、令和37年度くらいまでなのかなというふうに見込んでいます。

ライフサイクルコストの費用の比較なので、庁舎をもし新築した場合、移転かどうかはともかく現地も含めて新築した場合に9億円から10億円位かかるだろうと、財源は緊急防災減災事業債とかあるんですが、その中でこの施設を新たに建てるとすると、今度令和85年度くらいまでもつ施設になると。

その中のライフサイクルコストで今改修した方が良いのか、今建て替えた方が良いのかの比較。それとですね、財源として活用しようとしている緊急防災減災事業債が一応年度更新は何年かずつ更新はされてきますけど、やっぱり次元の起債の制度という形になってますので、これがずっとずっといった段階でも必ずしも残っているかどうかというのがありますので、どちらにしても庁舎に関してはこの制度のあるうちに手をかけていきたい。そのためにまずは改修すべきか、建て替えすべきか、その検討に入っていきたいということでございます。説明は以上です。

◎ 委員長(成澤五郎)

5番、山田委員。

◎ 5番(山田顕人)

ここの説明資料にも書いてありますけれども、浸水区域なんですよ、浸水深が1.2mまで上がるよということでもありますので、当然防災のことを考えると移転をした方が良いんだろという風には思うんです。そのまま建て替えて何かあったらどうするのっていう議論にもなってくると思うので、私は移転した方が良いんだろなというふうに思うんですよ、その辺をここの委託業者が大体場所を決めてくのか、若しくは我々議会が議論して決めてい

くのか、その辺り本来であれば議会で議論しながらという話もそれでも良いのかなと思うんですけども。その他に洪水ハザードマップありますよね。そこには浸水区域は当然示されているわけで、要は浸水区域じゃない所というのも明記されているわけですよ、それを考えると場所もある程度自分達で指定できるのかなと思うんですけども、その辺りを考えれば委託が本当に300万円かけて委託やっても良いのかなという気もしないわけではない。自分達で出来るのかなという気もしないわけではないので、その辺りも少し考えて頂ければなどというふうに思っているんですけども。その辺り。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。僕らの方でもいろいろと協議しまして、消防の署員とも協議しまして実際に内々にはどういうところが候補地にあがるんだろう、いろんなことは一応考えたんです。ただやっぱりライフサイクルコストの方の説明もしなければ何故こんなにお金をかけてという議論も当然出てきた上で、やっぱりあとは洪水浸水区域、浸水深が1.2mという中で例えば建物を嵩上げできたとしても目の前に出ていけるのかとか、いろんなことを丁寧に説明していかないと、「こう決めたから、こうこうこうだから、こうだ」とやるよりは、1個1個ちょっとこの業者と、ここにも書いていますが、実際には（1）業務を最終的には、4月から12月までというふうに見込んでます。まずは改修すべきか、建て替えるべきか、その判断の部分。それとどういう場所が良いのか、例えば消防、救急の事も考えれば町の中心部にあった方が良いのか、町より安全だけど離れた所にあっても大丈夫なのかとか、そういう議論も比較した上で最終的には12月までにできれば場所まで決めていきたいという、あとの程度の面積がとれるのかと、道路へのアクセスそういう部分も当然出てきますので、全部整理した上で耐震改修であれば、現地なので基本設計もはかれるんですけど、移転するとするとそこはある程度進んでからの基本設計に入ってくと。なのでちょっとですね、説明を議会も含め町民にも何回も何回もということはあるかどうかわかりませんが、そういうところをお諮りして、最終的にはどっちにするのかということを決めていきたいと、多分町民の皆さん、議員の皆さん、どちらの方向の意見も当然あると思うので、あとはお金もかけ過ぎるなとかいうことも当然あるかと思しますので、丁寧にやっていきたいなと思ってます。

説明は以上です。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

消防署の関係なんですが、この計画出す前に理事者にとっては非常に頭の痛い問題が一つある。何故かという、ここに知内川の浸水区域ですよと、この地区が。同時にだから消防署が移転をするという考え方、この文を見れば、しかしですよ、消防署だけに移転して良いの、残った人どうするの、これ。まずこのきらくをどうするかという、先にきちんと線引きをして消防署をどうするかと話をもってくるなら分かりますよ。消防署移転して残ったきらくのこの町どうするの。浸水しても良いの。違うでしょ。防波堤をどういうふうにするかと

いうことが、まず先決でしょうが。そこからの話だ。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

基本的には強靱な知内川の河川がそういう洪水にも遭わない、津波にも遭わないというそういう状況を造れば1番良いんですけども、なかなかそれは難しいだろうという事です。それと今町民と消防署という対比出ましたけれども、あくまでも消防署は、拠点です。我々の命を守ってくれる拠点なんです。いざという時は出動しなきゃならない。町民は、いざという時、まず自分の命を守るという、逃げて頂くというのが真っ先な行動ですので、その辺の行動の違いがあるという事を理解して頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3番（松井盛泰）

消防署の拠点は分かりますよ。我々も町民から付託を受けた議員ですよ。その上の町長ですよ。まず町民を考えないで何を考える。そこからでしょう。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

まずは町民の安全です。安全、安心。守るために防災会議、それぞれ13町内会やって頂いて、我々も一生懸命努力している。まず自分の命を守るために町民に啓発活動を務めているということ、そして我々の行政の立場とすれば、やはり皆さんの安全、安心、万が一の時に救助活動行うのは消防でありますし、そういう意味での活動の拠点としていざという時出動出来るような条件にあるのか、浸水はする、津波もエリア囲まれて津波でもなかなか出動態勢はとれない、その中でそうするかということで、今、耐震強度も無いということでそれぞれデータを示しながら、最終的に議会と町民と意見を伺いながら最終判断を頂きたいという事です。決して消防だけ逃げれば良いということではないです。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3番（松井盛泰）

最後にしますが、計画は計画で分かりますよ。進めても良いんですが、最終的には町内会の方々とその辺はきちんとつめた中で結論を出して頂きたい。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

消防に関連してお尋ねします。今、様々な状況の中で消防署を移転、新築という方向性でやらなきゃならない良く理解できます。ただ消防業務に関しては、渡島西部一部事務組合の所管であります。事務組合の議会の中でも発言していることなんですが、年間の木古内町、知内町の火災の発生状況をみますと、年に両町とも1件有るか無いか、精々2件程度、ただ救急に関してはほぼ毎日のように救急車出ます。そのことを考えると消防署2つの町にそれぞれ置くということは果たしてこれから人口が半分になってく時代に必要なのかどうか、私は非常に疑問に思っていて木古内、知内で消防については1箇所の消防本部があっ

今の地域の消防車、ポンプ車を置いておく形ですね、もっと効率的な運用の仕方を考えても良いんじゃないかと思います。

救急については、先程言った通り、1日に1件程度あるものですからそれぞれ今の形態で良いと思うんですが、そういうことについて検討されたことがあるのかどうか、今时期的にこれ検討して云々ということとはなかなかないかと思うんですが、渡島西部広域事務組合が所管する部門ですので、やはりそういう広域これから行政というのは、人口が26年後に半分になるわけです。今、消防署建て替えると多分26年後も使われることだと思います。その中で非常に少ない人数で消防署を維持していかなきゃならない状況も鑑みますと、多少私は1、2年遅れても隣の町と協議しながらですね、そういう事を進めても良いような気がするんですが、もう1度□□みますか、そういう事を検討されたかお尋ねします。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

自分も議員の時に中ノ川小学校が閉校するという時、随分活用方法で議論した経緯があります。それで一部議員から消防ということで広域で1つに出来ないのかというお話させて頂いて、当時は木古内も前向きな話だったような気がするんですけども、なかなかそこに踏み切れなかったというのは、自分も経過分かりませんが、なかなかそこは難しかったのか断念した経緯がございます。それで今木古内消防署が改築されました。それで長寿命化計画の耐震強度もそれぞれ改修されて耐用年数は延びたのかなと思っています。そうした意味で今で声をかけてじゃあどうするかという話になれば、なかなか今改築した中で我々と一緒にじゃあ拠点を設けましょうという事には、なかなかならないのかなと思っています。

ただ議論は必要だと思っています。今言うように、じゃあ拠点を何処において木古内と知内が将来的にあちらが閉める時に1本化しましょうと、広域の中で知内におきましょう、あとは分署でという話になれば、それは可能かと思しますので、ただなかなか難しい判断だとはお互いに木古内も我々もお互いに厳しい判断にはなるだろうと思っていますので、その辺は議論だけはさせて頂きたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

現状を見れば、町長言われたとおりですね、具体的に出来るかと言ったら困難だと思います。消防署の例です。いずれにしてもですね、26年後に人口が半分になるような状況の中で、町の公共施設をそれぞれの町がもっていくということに対して、果たしてどうなのかなと大いに疑問に持つ部分があるわけですね。ですからやはり教育行政という事を考えながら、公共施設の在り方ってものを今回の一つの反省材料としてですね、検討して頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に総務費関係の質疑ございますか。

3番、松井委員。

◎ 3番（松井盛泰）

ちょっと視点をちょっと変えまして、人口減少の関係でちょっとお尋ねしたいと思いますが、まず、この説明資料の34ページの町所有住宅の有効用事業、これでこの前の説明会の

中でもちょっと話しましたが、湯ノ里の校長住宅、教頭住宅、これを今希望者には安く貸す、3年後には無償譲渡しようという考え方あるようですけれども、どうなのでしょう、入る人達、乳幼児もってる人、子育て最中の人達、こういう人達をターゲットにしながらですね、これ初めから無償譲渡という形にしてしまった方が良いでしょう。その辺はどうなのでしょう。

先程ですね、町長がちょっと言っていましたように子育て予算は全道で知内町2番目ですよ。経費出してるのは。2番目に多いという事ではなくて、1人あたりの計算すれば、全道で2番目だと。その辺があんた宣伝へたくそだ。知内はこれだけ子育てやっていますよという事をどんどんマスコミ利用すれば良いでしょう。そうすればですね、知内に来て子ども産んでみようとか、そういう子どもが出てきますよ。

それともう一つですね、答弁もらう前にちょっとネットを調べてみたら、日本一小さい村で人口が日本一多い所がある、増えたのが。これ富山の舟橋村っていうのがあるんですが、人口が1,300人くらいしかいなかった、それが何故増えたのか、役場の人とかそういう人達の発想は型にはまったまんまなの。何処にターゲットをおいたかと言ったら、若い結婚間もない人達の検討委員会をつくってもらった。その中でたまたまその駅を新築するのにただ駅を作って良いんだらうかと、作るくらいだったらプレハブを持ってきて建てても良いではないかという話。ところが、ここのお母さん達の話は、まずこの町に無いものを作りましょう。何故かと思ったら、駅に総体の町の予算13億しかないんですよ。10億かけて図書館作った。駅兼図書館。それが1,300人の人口が3,100人になった。その代わり15歳以下の子ども達、日本一ですよ、27%ですよ。ちょっとした発想で先程ちょっと出ましたけれども、1子生まれたから、20万円やった、50万円やった、100万円やった、金欲しくて誰も子どもを産む人いませんって。福島で100万円やったら金で釣るのかっていう批判が出た。そういう事はしたくない。20万円は20万円結構。50万円でも良いんですよ。だけでも知内で子どもを産んでみましょうとか、知内に行きましょうとか、こういう発想をね、マスコミを利用しながら作るべきなんです。ここで頭ひねっても駄目なの、マスコミっていうのは何のためにマスコミってあるのかってことなの。その辺ちょっと考えてみて下さい。何かあったらお答え願いたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。先程の町営住宅の利用の活用関係なんですけども、昨年12月に知内町の小学校、中学校に子どもがいる世帯対しまして、子育て支援に関するアンケート調査を実施したところでございます。その中で住宅に関して、項目をおこさせて頂きまして、その中で郊外部における住宅についてどのようなお考えがあるかという事を確認しております。その中ではですね、安価であれば賃貸するというような意見が主な意見ということになっていまして、購入というよりは賃貸という方の方がですね、町内のニーズは高いものということを考えておりますので、今回こういう形で、まずは、空き住宅の賃貸活用を活用しながら子育て支援の方を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長 (成澤五郎)

3番、松井委員。

◎ 3番 (松井盛泰)

アンケートのとり方なんです。初めからアンケートの中に賃貸がよろしいですか、安価

がよろしいですかって書いたら、丸するの当たり前の話じゃない。作文作らせるんですよ。あなたなら、どういうふうに思いますか、というこれが本当のアンケートですよ。だから理事の方の方は一つの型にはまったことになるちょっと飛びぬけてみなさいって。良い発想をもっている人ばかりいるんだもの。難しい顔しないでさ。飛び跳ねていろんな事、そこでいろいろ検討会作ってみればいい。若い人達だけで、どうするかって、ひとつその辺もよろしくお願い致したいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明します。係長からも説明させて頂きましたけれども、まずは安価な賃貸で始めたいってというのは、アンケートが一つの理由ではありますが、その不動産を取得して頂く中で、まずはほんとに純粋に子育てで活用して頂きたい。すぐに所有権を移転した時に、いろいろ想像してしまう、例えばまた所有権が変わるとかですね、そういったことも想定した中である程度の期間を賃貸で住んで頂いた方に、譲渡していくような仕組みでまずはつくっていきたいというふうに考えています。

それから、若手の斬新な発想のご意見も頂戴しましたけれども、仰るとおりだと思っただけで、町長の考えの下ですね、昨年職員の中での主に35歳以下の若手を中心とした未来を創造するようなワーキングチームっていうのを発足させています。ただ、業務の傍ら進めていますので、なかなかこう直ぐにいろんな結論が出せるわけではないんですけども、今その若手の中では、暮らしやすさも含めて中心部のあり方っていうのを議題として検討を進めてくれています。そうした中で、松井議員仰るような斬新なアイデアも生まれてくればなど期待も持ちつつですね、そうした取り組みも進めているということでご理解頂ければと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

質疑よろしいですか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

106ページの湯ノ里町内会館の部分でちょっとお聞きしたいと思います。今回事業費が1億7,300万円ということなんですけども、この中で建築、電気、機械、具体的にどういう工事をやるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。予算説明資料の9ページに詳しい改修内容を書いてあると思うんですけども、実はこれ以外にもたくさんやるのがございまして、例えば校舎ですと、建設から30年以上経っているんですが、アスファルト防水がまだ改修されていないと、雨漏りしている箇所もありますので、アスファルト防水の改修も行います。あと電気設備ですと、キュービクルの方も更新していませんので、そちらも今回一緒に更新することとなっております。建築に関しては、大体ここに書いている内容でして、元の職員室と校長室の間の壁を壊して集会室にしたりだとか、他の部屋も壊して2個の部屋を1個にする等の改修工事をする内容でございます。以上です。



◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

今の課長の説明で分かるんですけども、やはり今の学校のあれであれば、耐震の強度ってものがきちんとクリアできていると思うんですけども、今課長の説明でありますと、やっぱり壁をくり抜いてしまうとか、1フロアにするとすれば耐震強度の部分でおちてしまうのではないかと私は思うんですけども、その辺について1点、それから電気工事とかになれば極端な話、支援の部分で町長が言っていたとおり、それこそLEDとかそういうものをきちんと整備してなるのか。

それと機械ってものになりますと、どういうものを機械の工事になるのかその辺ちょっともう1度お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。まず耐震の件ですが、この建物は新耐震基準の建物ですので現在の耐震基準に合致した建物であります。それで例えば職員室と校長室の壁を壊したんですけども、それは耐力的にカウントしないような弱い壁を壊していますので、耐力が落ちるということはございません。あと電気工事のLEDですが、今回建物全体をLEDの照明に変えたというわけではなくて、今回改修した部屋のみLED照明に変えております。あと事業費の内容の機械設備工事、何の機械かというお話なんですけども、機械というより設備工事ですね、トイレの便器だとか、そういう感じの工事内容になっています。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

分かりました。そしたら、避難所とかいろんな目的で使うということなんですけども、極端な話、何か災害があつて電気の供給が止まった場合、自家発電もきちんと整備しているということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

ご説明致します。元々湯ノ里小学校には非常用発電機が備えられておりません。今回も別な非常用発電機は設けるような工事を予定しておりません。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

せっかく町内会のもので使って避難所という言葉が出てくるなら、最後まできちんとそういう物まで整備するのが本当ではないんですかね。それをもって初めて町内会館とか避難所という言葉が出てくると思うんだけど、それちょっと担当者として可笑しくないのかなと思うんですけども、逆にあなたが町長なり副町長なりに言って、あなたが提言してやった方がきちんとした形でとれるんじゃないかと思うんですけどもどうなんですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

ご説明致します。非常用発電機につきましては、例えば役場にあるような容量の大きなものではありませんけども、各町内会、各避難所にあるような燃料を用いたポータブル式の発電機は導入しようと考えております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

あの建物でそういう物よりもきちんとした主要発電機だとか役場と同じような物をきちんと整備すれば、私はある程度の時間は保てるものだと思うんだけども、事業調べで見ますと町内会館の電気設備って電気がダウンした時に外の発電機からとって、やはり湯ノ里の場合は大きい建物でああいう小さいのでちまちまやるよりは、きちんとしたものを。せっかくこういうふうに改修工事をやるということなんだから、それをきちんとやった方が私は良いんでないかと思うんですけど、どうなんですかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

ご説明します。まずはですね、湯ノ里の町内会館の今回の移転改修事業ですね。やっぱり元ある学校を直すということで、結構な費用がかさんできました。その中でも内部検討してやっぱり何処までやったら良いのか、町内会館としては今湯ノ里で現在地区の方が利用されているように頻りに利用されると思うんですけども、やっぱり避難所という事になると、いざという時に湯ノ里ではなかなか災害って起きてないような状況があるんですけど、実際には他の地区で災害が起きた人が長期でいくような施設ということが想定されています。その場合にある程度の広さのある施設ということで、今は小学校として使われていない湯ノ里小学校という時で、9番議員さん言われたようにそういう施設も併せてつくれば、凄い効果的なんですけど、ちょっとこちらでも悩んでまだそこまで踏み込んでいないのは、やっぱり使うか使わないかっていう事になるといざという時のための物にどれだけお金をかけて良いのかっていうちょっと悩みがあって、まずは町内会館として改修させて頂きたいなと思っています。

勿論、最終的には避難所という活用がはまった時には、工事の話は今言われたので検討しなきゃいけない部分あるかと思いますが、いろんな毛布等敷材の整備や飲料水、食材の整備、いろんなことを考えていかなきゃいけないと思うので、その部分に関しては今年度予算になるのか、来年度の予算になるのか、いろんなものを計上していきたいと考えています。

電気、暖房の暖の取り方そちらは、またちょっといろいろと検討させて頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

8番、木村です。予算書の112ページで、ソーラーカーポート導入金額、この中で充放電器ってこれ充電する機械なの。説明資料の中で21ページに書いてあるけれども、EV車を充電する機械。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明します。21ページに記載してあります。充放電器はEV車を充電するものでもありますし、EVに電気がいらぬ時は、方向を変えて公民館に送る、そのコントロールが出来る機械だと思っ頂ければ良いかと思ひます。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

公用車を導入するけれども、一般に開放する充電器ではないの。それは公用車のみだけ。出来るけど、そういう考えは有るのか、無いのか。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整係長。

◎ 政策調整係長（大谷晃介）

ご説明致します。現時点では公用車のみを想定しております。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

一日中公用車を充電しているわけでない。ある程度時間を区切った形で一般にも普及させるとか、せつかくゼロカーボンシティ宣言しているのに、もう少しそういう行政から波及効果を出したら良いと思ひんですけど、その辺考え方どうですか。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

これやる時、確かに、今、議員が仰るようにEVをどうやって普及させるか、その難題になっているのが充電箇所の不足、それと急速充電120キロだとか、そういう大型の充電設備をするっていう、それがなかなか普及していないということ、それで課長ともここに120キロでできないかと話をしたんですけども、車によって出来るものと出来ないものがあるそうです。一般に出回っているものは、急速対応にはなっていない状況にもあったんで、今回は取りあえず先程も説明あったような形におさめたということです。

ただ、本当に今後どうやってEVを普及させるかという事になれば、国全体で考えていかないとなかなか我々が今そこに120キロを新たに設備しても、どれだけ車の利用率あるのか、じゃあ何キロが適正なのかといへば、50キロで大体全国的に広まっているという事なので、その程度でもやっぱり時間的なものは制約、1時間、2時間、3時間制約をされるということも出てきますので、そういう意味でなかなか待っている間どうするかということもあるので、10分くらいであればいろんなスタバみたいな所と連携しながら、その充電期間、一服するだとか、そういう環境もあるんでしょうけれども、ちょっと先の話になるのかなという思ひしています。

◎ 委員長（成澤五郎）

8番、木村委員。

◎ 8 番（木村 一）

せっかく普及させるんだから、もう少しゼロカーボンを宣言したのであれば、町全体でそういう波及効果を出して、そして電気自動車を一般町民が買うとなれば、知内町の二酸化炭素排出量も減るべ。そういうことを考えたら、将来的な考えをもっていたらもう少しなんとかならないかと思うんだけど、せっかく公用車だけっていえば、空いている時間もったいない気がする、その辺、もう1回考えを。最後。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明します。今回太陽光付きのカーポートは公用車の入れ替えのタイミングもありますし、災害時の公民館の利活用の面もありますし、トータルで活用していきたいと思っておりますけども、ゼロカーボン宣言をした町としてのその方向としてはですね、今回予算にも出させて頂いていますけども、まずは家庭部門のCO2の削減に町も支援する形で進めていきたい。これ取り組みとしては期間が長いので、次の段階で産業分野であったり、それと同時並行か、次の段階か分かりませんが、今度はEVの車の関係であったり、段階的に進めていく中で最終的に2050年のニュートラルに繋げていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

関連してなんですけども、予算資料の20ページです。

目的の部分でですね、災害レジリエンスの向上にも寄与されると書いてあります。あそこも恐らく浸水区域に入っていると思うんですけども、その辺りそこに建てても良いのかという疑問があるんですけども、その辺りどうでしょう。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

申し訳ないです。ソーラーカーポートを建てるという意味で。

ソーラーカーポートにつきましては、仰る通り浸水区域ではあるんですが、それをあまりにも全面的に意識するとですね、なかなか進まない、取り組みとして進まない面もありますので、今回のカーポートにつきましては、浸水区域ではありますけれども、建てさせて頂きたいと思っております。

一方で中央公民館については、こちら浸水区域なんですけども、2階部分というのは避難所にもなってますので、そういった活用も想定して災害時の耐久力向上の観点で電力を送りたいというふうに考えています。

◎ 委員長（成澤五郎）

5番、山田委員。

◎ 5番（山田顕人）

カーポートのイメージ、ここにも載ってます。それでいくと、なんていうのかな維持管理がしづらいうような、雪が降っても大変なような、除雪もしづらいうような気もします。

私が思うには、ここは日陰にはならないのかな、このスペースは、だけど冬になるとね、やっぱり雪も被るし、公民館の影にもなったりするのかなっていう気もしないわけではない

です。私が思うのは、公民館に固執しないで役場の庁舎の上に太陽光パネルなんか設置したらどうなんですかね。そこから配線して今の駐車場の方に持ってくるEVの車もこれ、入れ替えるという事がありますので、当然その分のスペースが出てくるんだろうなと思うんですね。役場庁舎での防災の関係、電気供給、蓄電池もおけるだろうし、その辺り役場庁舎の方でカーポートは作らないで、役場庁舎の上で太陽光なんか出来れば良いのかなというふうに思うんですけども、如何でしょうか。

◎ 委員長（成澤五郎）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

ご説明します。技術的には恐らく可能なんだと思いますが、正直検討はしておりません。よく建物の上にソーラーを載せる場合に良く言われるのがその荷重に建物が耐えられるかどうかの検証をしなくてはならないと、あとは充電の距離の問題だとか、いくつか問題あるんだと思いますが、今回のカーポートについては一つのパッケージとして形が出来ているのと、やはり車と建物を繋ぐというその利便性というかですね、そこを捉えた中では、中央公民館の形が1番良いというふうに考えています。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。

◎ 委員長（成澤五郎）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

全然□□用意してませんけれども、ただ場所的には本当にそこで良いのか、いろいろ風の山背の関係もありますので、そういう話はさせて頂いたんですけども、ただ単独でこの何とかソーラーパネル、最終的には公共施設という今どんどんどんどん増えていると状況がありますので、可能であれば本当に公民館の上にソーラーパネル、可能な今計画中の3枚、4枚。その中で対応してそして下に駐車施設設けて、そこに充電施設設ければ良いのかなという思いしてるんですよ、その辺はちょっと議論させて頂きたいと思いますので、よろしく願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

3番、松井委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

随分難しく考えるな、あんた方ね。今カーポート作って屋根の上にパネルを載せる話でしょうが。それが一般的なんですよ。そんなことなんも難しいことない。それと同時にせっかくゼロカーボンやっている宣言した町ですよ。そこに町民に充電させないって話ないぞ。それも町民も公用車も全部充電の対象にするのよ。それでなかったら、何のために作ったかわかんない。それも十分検討して下さい。以上。説明いりません。

◎ 委員長（成澤五郎）

お諮りします。只今2款の質疑中です。

本日の会議はこれで延会したいと思いますですが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会致します。

ありがとうございました。

( 延会 午後4時14分 )